

公募のお知らせ

工事名

3・4・180八条通地下駐輪場新設工事

平成25年10月
京都市建設局

受注候補者の選定を、公募型プロポーザル方式で実施しますので、次のとおり公募します。

平成25年10月22日

京都市長 門川 大作

1 公募対象工事に関する事項

(1) 工事名

3・4・180八条通地下駐輪場新設工事

(2) 工事案件の特質など

応募時に配布する本工事に関する書面（以下「仕様書等」という）は、以下のとおりです。

ア 3・4・180八条通地下駐輪場新設工事仕様書

イ 3・4・180八条通地下駐輪場新設工事の受注候補者選定要領

ウ 3・4・180八条通地下駐輪場新設工事の受注候補者選定に係る審査基準

エ 3・4・180八条通地下駐輪場新設工事の受注候補者選定に係る技術提案の審査等説明書

(3) 工期

契約の翌日から平成27年1月30日

(4) 工事場所

京都市南区西九条北ノ内町，南区東九条西山王町32番地 他地内（京都駅南口駅前広場）

2 応募者の資格に関する事項

応募者は、次の（1）から（4）の資格要件をすべて満たしていることとします。

(1) 京都市契約事務規則第4条第1項に規定する一般競争資格者名簿もしくは規則第22条第1項に規定する指名競争資格者名簿に登録されている者。

(2) 応募者の公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこととします。

(3) 建設業法第3条第1項の規定に基づき、土木工事業の許可を受けていることとします。

(4) 単独又は共同企業体の構成員として元請け受注した1件の工事で、次のア～ウの全ての要件を満たす工事の施工実績があること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績である場合には、出資率20%以上で、自社の監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を専任で配置した場合に限ります。

ア 国又は地方公共団体が発注した工事であること。

イ 平成10年度以降に受注し完成済みであること。

ウ 本工事に類似する機械式地下駐輪場新設の工事であること。

※ 機械式地下駐輪場とは、地下に設置されたラック状の駐輪場に、車両情報を記録したICチップ搭載の自転車を、地上部の入出庫ブースより24時間自動

的に出入れできるシステムを備えた駐輪場とします。

3 仕様書等の配布方法と配布期限

(1) 配布方法

平成25年10月22日から、7(1)の場所において無償で配布します。

ただし、市役所閉庁日を除く午前9時から午後5時までとします(正午から午後1時までを除く)。

(2) 配布期限

7(3)の本プロポーザル実施についての問い合わせ期限である平成25年10月29日までとします。

4 受注候補者の選定方法

受注候補者の選定は、京都市建設局技術審査委員会及び受注候補者選定部会において、技術提案書及びヒアリング(プレゼンテーション)により行います。評価項目は、以下のとおりとします。

ア 企業の施工能力

イ 配置予定監理技術者の実績等

ウ 技術提案①(機械式地下駐輪場の設備・施設等)

エ 技術提案②(施工計画等)

5 技術提案書の提出について

(1) 提案部数

3部(正本1部, 副本2部)

(副本についてはホッチキス止めせず, クリップ等で左端を閉じること)

(2) 提出期限及び方法

平成25年11月11日午後5時までに、7(1)の場所に持参すること。(ただし、市役所閉庁日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)) これ以外の手段(郵送, FAX, 電子メール等)による提出は受理しません。

6 ヒアリング(プレゼンテーション)の実施について

ヒアリング(プレゼンテーション)については、提案内容に関する確認や補足説明を受けることを主に目的として平成25年11月18日(時間, 場所は未定)に実施することを予定していますが、詳細は別途通知します。なお、日程は変更することがあります。ヒアリング(プレゼンテーション)については担当者5名以内(管理技術者, 監理技術者を必ず含むこと。)が出席することとします。

7 問い合わせについて

(1) 手続等に関する問い合わせ先及び技術提案書提出先

京都市建設局建設企画部監理検査課進行管理係（担当：藤田^{ふじた}（剛），小役丸^{こやくまる}）

電話 075-222-3548 FAX 075-213-0149

住所 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

(2) 業務内容に関する問い合わせ先

京都市建設局道路建設部道路建設課（担当：長^{ちやう}，大野^{おおの}，池田^{いけだ}）

電話 075-222-3577 FAX 075-213-0559

住所 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

(3) 問い合わせ方法

ア 本プロポーザルについての問い合わせは，原則として書面（様式自由）により，平成25年10月29日午後5時（市役所閉庁日を除く。）までに行ってください。また，問い合わせについては，持参，郵送，FAXのいずれかの手段を利用してください。郵送，FAXによる問い合わせを行った場合には，着信確認を行ってください。郵送の場合は期限日の消印まで有効とします。

イ 問い合わせに対する回答は，收受又は着信確認の翌日から起算して概ね5日（市役所閉庁日を除く。）以内に，京都市建設局建設企画部監理検査課ホームページにて公開する予定です。

監理検査課 HP (<http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-1-3-0-0.html>)

8 受注候補者の選定

受注候補者は，提出された技術提案書の内容に関する確認や補足説明を受ける技術提案書に対するヒアリング（プレゼンテーション）により審査を行い受注候補者を選定します。

9 選定結果の通知

- (1) 審査による選定結果は，技術提案書を提出した応募者に対し理由とともに文書により通知いたします。
- (2) 審査により選定されなかった場合には，前項（1）の通知を行った翌日から起算して5日間以内（市役所閉庁時を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。））に京都市建設局技術審査委員会に対して，非選定の理由に関する説明を求めることができます。この場合の請求は，文書（様式自由）により行ってください。
- (3) 前項（2）に係る請求が行われた場合，京都市建設局技術審査委員会は，請求の書面を收受した日から起算して10日間以内に（市役所閉庁日を除く。）に文書により理由を回答します。
- (4) 前項（2）に規定する請求に係る文書の提出先は，以下のとおりとし，持参，郵送，FAXのいずれかの手段を利用してください。郵送，FAXによる問い合わせを行った場合には，着信確認を行ってください。郵送の場合は期限日の消印まで有効とします。

提出先

京都市建設局建設企画部監理検査課進行管理係（担当：藤田（剛），小役丸）

電話 075-222-3548 FAX 075-213-0149

10 契約の締結

- (1) 選定された受注候補者とは、仕様書を再作成し、後日価格交渉を行ったうえで、工事仕様書に従い工事契約を締結します。
- (2) 契約額は、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を提示してください。
- (3) 本件工事の請負契約は、議会の議決に付すべき契約に該当するため、契約の相手方となる者は、まず本市と仮契約を締結し、議会の議決を経た後に本契約を締結します。ただし、仮契約を締結した後、議会の議決があるまでに、仮契約の相手方に別に定める基準に該当する反社会的行為等があったときは、当該仮契約は解除します。この場合において、仮契約の相手方は、本市に対し、仮契約金額の100分の5に相当する額を違約金として支払わなければなりません。
- (4) 契約後において、技術提案書に虚偽の記載が行われていることが判明した場合は、契約を取り消すことがあります。
- (5) 概算予定価格は、464百万円（税抜）とします。

11 その他

- (1) 技術提案書に記載された管理技術者及び監理技術者は、その変更合理的な理由があり、同等の業務が実施できることを条件に本市が承諾する場合を除き、受注候補者選定期間中、及び本事業履行期間中、技術提案書に記載された技術者を変更することはできません。
- (2) 技術提案書作成に要する費用は、応募者の負担とします。
- (3) 提出された技術提案書は、返却しません。
- (4) 提出された技術提案書は、京都市情報公開条例第6条第1項の規定に基づく請求書が提出された場合には、受注候補者の選定が完了した後において、これを申請者に公開する。ただし、第7条第2項に該当する場合を除きます。
- (5) 技術提案書の提出後、本市の判断で補足資料の提出を求めることがあります。
- (6) 第三者が所有する土地に、無断で侵入し調査等を行わないこととします。